

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回）議事要旨（厚生年金第9部会）

1 日 時 平成21年1月5日（月）13時15分から16時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 久保部会長、榎本部会長代理 福岡委員 味園委員

（東京地方第三者委員会事務室） 塚田次長補佐 榎本次長補佐 ほか

4 議 題

（1） あっせん案等の審議

（2） 申立事案の審議

5 会議経過

（1） 厚生年金第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件の合計5件を審議し、決定した。

また、事務室から厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

（2） 厚生年金第9部会では、厚生年金新規3件及び継続1件、合計4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとし、2件は継続審議として事業主確認等について補足することとした。

（3） 次回の厚生年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月12日（月）の祝日分を休会とし、1月19日（月）13時15分から2回分を併合し審議案件を増やし開催することとなった。

（ 文責：事務室
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（国民年金第11部会）

1. 日 時 平成21年1月5日（月）13時15分から17時40分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 芝部会長 関根部会長代理 大野委員 島崎委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 後藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第11部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件決定するとともに、7件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第11部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとし、残り4件は継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月13日（火）9時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（厚生年金第12部会）

1 日 時 平成21年1月6日（火）13時10分から14時50分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）高橋部会長、相馬部会長代理、奥住委員、岩城委員
（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐、渡辺調査員 ほか

4 議 題

申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金第12部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向でそれぞれ審議を進めることとした。

(2) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、平成21年1月13日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成21年1月6日（火）14時から17時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）森部部会長 中田委員 松山委員
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件及び納付記録の訂正をする必要はないとのあっせん案4件について審議を行い、これを決定した。
 - (2) 国民年金第7部会では、国民年金に係る申立事案7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、1月13日（火）14時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成21年1月6日（火）15時から19時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邊委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件について審議を行い、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正は必要ないと判断した。
 - (2) 国民年金第8部会では、国民年金の申立事案6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で審議を進めることとし、また、1件については継続審議することとした。
 - (3) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月13日（火）15時から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（国民年金第10部会）

1. 日 時 平成21年1月6日（火）9時30分から12時30分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 布施部会長、山岸部会長代理 大島委員 富永委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第10部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る3件については継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月13日（火）9時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（国民年金第13部会）

1. 日 時 平成21年1月6日（火）9時10分から12時35分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 久保部会長 杉山部会長代理 内田委員 小林委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 佐藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第13部会として、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第13部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月13日（火）9時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成21年1月7日（水）13時15分から16時45分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 金子委員 薄井委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 溝口次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件決定するとともに、3件の事案について厚生年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、国民年金2件及び厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、厚生年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金2件及び厚生年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月14日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成21年1月7日（水）13時15分から16時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 南淵部会長代理 山岡委員 小栗委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 後藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 第2部会として、納付記録の訂正が必要であるとの国民年金のあっせん案4件を審議し、決定するとともに、7件の国民年金事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 第2部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。
次回は、1月14日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成21年1月7日（水）13時15分から16時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 小田次長補佐 矢部主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第4部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月14日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成21年1月7日（水）15時から18時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 寺田委員 板橋委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
 - (2) 厚生年金第3部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月14日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（厚生年金第10部会）

1. 日 時 平成21年1月7日（水）13時10分から15時48分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 森部会長 山本部会長代理 三浦委員 齋藤委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 塚田次長補佐 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件について審議を行い、決定するとともに、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案1件について審議を行い、決定した。
 - (2) 厚生年金第10部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の厚生年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月16日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（厚生年金第13部会）

- 1 日 時 平成21年1月7日（水）14時30分から18時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）河合部会長、金光部会長代理、玉田委員、津田委員
（東京地方第三者委員会事務室）庄司室長、川島次長補佐、渡辺調査員 ほか
- 4 議 題
申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 厚生年金第13部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあつせんを行う方向で、2件はあつせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る厚生年金1件は継続審議とした。
 - (2) 次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月14日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年1月7日（水）13時15分から17時まで
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 歌津部会長代理 恩田委員 小松委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し決定するとともに、8件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第1部会では、継続事案1件を含む国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件は継続審議となった。
 - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、1月14日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成21年1月7日（水）13時15分から17時30分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 三好次長 小谷主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案10件を審議し決定するとともに、7件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要性はないと判断した。
 - (2) 国民年金第3部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、1月14日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成21年1月7日（水）15時から18時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第4部会として、国民年金の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 国民年金第4部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で、審議を進めることにした。
 - (4) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月14日（水）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成21年1月8日（木）13時15分から17時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）谷口部会長、森岡部会長代理、中澤委員、安田委員

（東京地方第三者委員会事務室） 後藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) 口頭意見陳述の実施
- (4) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとし、残る3件は継続審議とした。
- (3) 第3部会では、国民年金1件について、口頭意見陳述を実施した。
その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (4) 第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、それぞれ決定した。
- (5) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月15日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成21年1月8日（木）15時から18時25分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長、八木委員、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長、船戸次長、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件について審議を行い、決定した。

(3) 厚生年金第1部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月15日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成21年1月8日（木）13時15分から16時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し決定した。
- (3) 厚生年金第4部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残りの1件は継続事案とした。
- (4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月15日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1. 日 時 平成21年1月8日（木）13時15分から17時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 滝田部会長 中垣部会長代理 飯塚委員 日比谷委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 溝口次長 清水主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し決定した。
 - (2) 厚生年金第5部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残りの1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、1月15日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成21年1月8日（木）13時15分から17時04分まで
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 中島委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 小川次長 新澤調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第2部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、1月15日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成21年1月8日（木）13時から16時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長、稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、6件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 国民年金第5部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。
次回は、1月15日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成21年1月8日（木）13時15分から17時15分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員）山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員 坂本委員
（東京地方第三者委員会事務室）三好次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第6部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向で、9件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月15日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回） 議事要旨（国民年金第9部会）

1. 日 時 平成21年1月8日（木）13時15分から17時20分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 永井部会長 花崎委員 宮野委員 吉山委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 小川主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し決定するとともに、7件について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第9部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った（うち2件は夫婦案件のため、一括処理）。
この結果、3件はあっせんする方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月15日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第74回）議事要旨（厚生年金第11部会）

- 1 日 時 平成20年1月9日（金）13時10分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員） 永島部会長、熊谷部会長代理 金網委員 齊藤委員
（東京地方第三者委員会事務室） 塚田次長補佐 榎本次長補佐 ほか
- 4 議 題
 - （1） あっせん案等の審議
 - （2） 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - （1） 厚生年金第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
また、事務室から厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。
 - （2） 厚生年金第11部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - （3） 次回の厚生年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月16日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成21年1月13日（火）13時15分から18時10分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 山本部長 笠原部長代理 金子委員 須藤委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金第2部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る2件は継続審議とした。
 - (4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月20日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（厚生年金第7部会）

1. 日 時 平成21年1月13日（火）13時15分から17時35分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 吉田部会長 嶋津委員 野村委員
（東京地方第三者委員会事務室） 溝口次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。
 - (2) 厚生年金第7部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る2件については継続審議とした。
 - (3) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月20日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（厚生年金第8部会）

1 日 時 平成21年1月13日（火）13時15分から16時45分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）内木部会長 高木委員 永井委員 高木委員
（東京地方第三者委員会事務室）松本次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案7件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第8部会では、厚生年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、7件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月20日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（厚生年金第12部会）

1 日 時 平成21年1月13日（火）13時30分から16時15分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）高橋部会長、相馬部会長代理、奥住委員、岩城委員
（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐、渡辺調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第12部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第12部会では、厚生年金の申立事案4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残りの1件は継続審議とした。
- (3) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月20日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成21年1月13日（火）14時から16時40分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）森部部会長 中田委員 松山委員
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び納付記録の訂正をする必要はないとのあっせん案5件について審議を行い、これを決定した。
 - (2) 国民年金第7部会では、国民年金に係る申立事案8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また残りの1件については、継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月20日（火）14時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成21年1月13日（火）15時から18時30分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邊委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件について審議を行い、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正は必要ないと判断した。
 - (2) 国民年金第8部会では、国民年金の申立事案6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残りの1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月20日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（国民年金第10部会）

1. 日 時 平成21年1月13日（火）9時30分から12時30分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 布施部会長、山岸部会長代理 大島委員 富永委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第10部会では、国民年金11件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月20日（火）9時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（国民年金第11部会）

- 1 日 時 平成21年1月13日（火）9時15分から12時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員） 関根部会長代理 大野委員 島崎委員
（東京地方第三者委員会事務室） 後藤次長 神里次長補佐 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 国民年金第11部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第11部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月19日（月）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（国民年金第13部会）

1. 日 時 平成21年1月13日（火）9時10分から12時35分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 久保部会長 杉山部会長代理 内田委員 小林委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 佐藤次長 三星調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第13部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案8件を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第13部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月20日（火）9時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成21年1月14日（水）13時15分から17時15分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田部会長 金子委員 薄井委員 田川委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 溝口次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。
 - (2) 第1部会では、国民年金1件及び厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金1件及び厚生年金1件については継続審議とした。
 - (3) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月21日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成21年1月14日（水）13時15分から16時30分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 南淵部会長代理 山岡委員 小栗委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 後藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 第2部会として、10件の国民年金事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 第2部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金7件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月21日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成21年1月14日（水）13時10分から16時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 小田次長補佐 矢部主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件を決定するとともに、5件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第4部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月21日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成21年1月14日（水）13時15分から15時30分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 板橋委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
 - (2) 厚生年金第3部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月21日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（厚生年金第6部会）

1. 日 時 平成21年1月14日（水）14時30分から18時20分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 吉田部会長、茶谷部会長代理、大清水委員、明河委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 溝口次長、松本次長補佐 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、それぞれ決定した。
 - (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件については継続審議とした。
 - (3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月21日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（厚生年金第13部会）

1 日 時 平成21年1月14日（水）13時10分から16時15分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）河合部会長、金光部会長代理、玉田委員、津田委員

（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐、渡辺調査員 ほか

4 議 題

申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金第13部会として、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあつせんを行う方向で、4件はあつせんを行わない方向でそれぞれ審議を進めることとした。

(2) 次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月21日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年1月14日（水）13時15分から17時まで
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 恩田委員 小松委員
（東京地方第三者委員会事務室） 小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第1部会では、継続事案1件を含む国民年金11件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件は継続審議となった。
 - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、1月21日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成21年1月14日（水）13時15分から17時30分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 山本部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 海老原委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 三好次長 小谷主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件を審議し決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第3部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、1月21日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成21年1月14日（水）15時から18時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第4部会として、国民年金の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案6件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 国民年金第4部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、7件はあっせんを行わない方向で、審議を進めることにした。
 - (4) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月21日(水)15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成21年1月15日（木）13時30分から17時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）谷口部会長、森岡部会長代理、中澤委員、安田委員

（東京地方第三者委員会事務室） 後藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

(3) あっせん案等の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第3部会では、国民年金11件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

(3) 第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月22日（木）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成21年1月15日（木）13時15分から17時05分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長、八木委員、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長、榎本次長補佐、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件については継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月22日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成21年1月15日（木）13時15分から17時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を決定するとともに、3件の事案について厚生年金保険の記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 厚生年金第4部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を行うこととされた。
残る1件は継続審議とした。
- (4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月22日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1. 日 時 平成21年1月15日（木）13時15分から17時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 滝田部会長 中垣部会長代理 飯塚委員 日比谷委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 溝口次長 清水主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し決定した。
 - (2) 厚生年金第5部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、1月22日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成21年1月15日（木）13時15分から17時20分まで
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 中島委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 小川次長 新澤調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し決定するとともに、7件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第2部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、1月22日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成21年1月15日（木）13時15分から16時30分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長、稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 国民年金第5部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残り1件は継続審議とした。
 - (4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月22日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成21年1月15日（木）13時15分から17時35分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員）山本部長 坂本部長代理 松岡委員 坂本委員
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか

4. 議 題

- (1) 口頭意見陳述の実施
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (4) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第6部会では、国民年金事案2件について、口頭意見陳述を実施した。その結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (2) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (4) 国民年金第6部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (5) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月22日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（国民年金第9部会）

1. 日 時 平成21年1月15日（木）13時15分から17時20分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 永井部会長 花崎委員 宮野委員 吉山委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 小川主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 口頭意見陳述の実施
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第9部会では、口頭意見陳述を1件実施し、その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (2) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件（うち1件は一部あっせん案）を審議し、決定するとともに、3件について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (3) 国民年金第9部会では、国民年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせん（うち1件は一部あっせん）を行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (4) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月22日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（国民年金第12部会）

1. 日 時 平成21年1月15日（木）13時15分から17時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 前田部会長 佐々川委員 大箭委員 福岡委員
（東京地方第三者委員会事務室） 小田次長補佐 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第12部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案8件を審議し、決定するとともに、8件の事案について国民年金の納付記録を訂正する必要はないと判断した。
 - (3) 国民年金第12部会として、国民年金11件の新規事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、9件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月22日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回） 議事要旨（厚生年金第10部会）

1. 日 時 平成21年1月16日（金）14時30分から17時34分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 森部会長 山本部会長代理 三浦委員 齋藤委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 榎本次長補佐 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件について審議を行い、決定した。
 - (3) 厚生年金第10部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の厚生年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月21日(水)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第75回）議事要旨（厚生年金第11部会）

1 日 時 平成21年1月16日（金）13時10分から15時50分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）熊谷部会長代理 金網委員 齊藤委員

（東京地方第三者委員会事務室）塚田次長補佐 ほか

4 議 題

（1）あっせん案等の審議

（2）申立事案の審議

5 会議経過

（1）厚生年金第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。

（2）厚生年金第11部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

また、事務室から厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

（3）次回の厚生年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月23日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（厚生年金第9部会）

- 1 日 時 平成21年1月19日（月）13時15分から16時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）久保部会長 榎本部会長代理 福岡委員 味園委員
（東京地方第三者委員会事務室）塚田次長補佐、榎本次長補佐、新山主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 厚生年金第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
 - (2) 厚生年金第9部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
また、事務室から厚生年金事案5件の取下げの報告が行われた。
 - (3) 次回の厚生年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月26日（月）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回）議事要旨（国民年金第11部会）

- 1 日 時 平成21年1月19日（月）13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）芝部会長 関根部会長代理 大野委員 島崎委員
（東京地方第三者委員会事務室）後藤次長 神里次長補佐 川口主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 国民年金第11部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第11部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月26日（月）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成21年1月20日（火）13時10分から17時10分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 笠原部会長代理 金子委員 須藤委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 庄司室長 船戸次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金第2部会では、厚生年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残りの2件は継続審議とした。
 - (4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月27日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（厚生年金第7部会）

1. 日 時 平成21年1月20日（火）13時15分から17時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 吉田部会長 安藤部会長代理 嶋津委員 野村委員
（東京地方第三者委員会事務室） 溝口次長 新田主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案7件を審議し、それぞれ決定した。
 - (3) 厚生年金第7部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (4) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月27日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（厚生年金第8部会）

1 日 時 平成21年1月20日（火）13時15分から16時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）内木部会長 永井委員 高木委員

（東京地方第三者委員会事務室）松本次長補佐 増沢主任調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。

(2) 厚生年金第8部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月27日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（厚生年金第12部会）

- 1 日 時 平成21年1月20日（火）13時30分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）高橋部会長、相馬部会長代理、奥住委員、岩城委員
（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐、渡辺主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金第12部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金第12部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る2件は継続審議とした。
 - (4) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月27日（火）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成21年1月20日（火）14時から16時40分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）森部部会長 中田委員 松山委員
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 河野主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件について審議を行い、これを決定した。
 - (3) 国民年金第7部会では、国民年金8件の事案ごとに、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件は継続審議とした。
 - (4) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月27日（火）14時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回）議事要旨（国民年金第8部会）

- 1 日 時 平成21年1月20日（火）14時から18時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邊委員
（東京地方第三者委員会事務室）青木次長 長門主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
 - (3) 国民年金第8部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月27日（火）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（国民年金第10部会）

1. 日 時 平成21年1月20日（火）9時15分から12時30分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 布施部会長、山岸部会長代理 大島委員 富永委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件を審議し、決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室から説明が行われた。
 - (2) 国民年金第10部会では、国民年金11件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月27日（火）9時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回）議事要旨（国民年金第13部会）

- 1 日 時 平成21年1月20日（火）9時10分から12時40分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）久保部会長 杉山部会長代理 内田委員 小林委員
（東京地方第三者委員会事務室）佐藤次長 三星調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 国民年金第13部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第13部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明をうけて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月27日（火）9時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（第1部会）

1 日 時 平成21年1月21日（水）13時06分から17時57分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 富田部会長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員

（東京地方第三者委員会事務室） 榎本次長補佐 西村主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案7件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。

(3) 第1部会では、国民年金3件及び厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向で、厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る国民年金2件及び厚生年金3件については継続審議とした。

(4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月28日（水）13時15分から開催することにした。

（ 文責：事務室
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成21年1月21日（水）13時15分から17時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 南淵部会長代理 山岡委員 小栗委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 後藤次長 江頭主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、納付記録の訂正が必要であるとの厚生年金のあっせん案1件を決定するとともに、8件の国民年金事案及び1件の厚生年金事案について納付記録の訂正が必要でないと判断した。
 - (3) 第2部会では、国民年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。
次回は、1月28日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（第4部会）

- 1 日 時 平成21年1月21日（水）13時15分から16時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員
（東京地方第三者委員会事務室）小田次長補佐 矢部主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
 - (3) 第4部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月28日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1 日 時 平成21年1月21日（水）15時から18時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 板橋委員 寺田委員

（東京地方第三者委員会事務室） 船戸次長 木村主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第3部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

- (4) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月28日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（厚生年金第6部会）

1. 日 時 平成21年1月21日（水）13時15分から17時30分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 吉田部会長、茶谷部会長代理、大清水委員 明河委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 溝口次長、松本次長補佐 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、それぞれ決定した。
 - (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る2件については継続審議とした。
 - (3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月28日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（厚生年金第10部会）

- 1 日 時 平成21年1月21日（水）13時10分から16時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）森部会長 山本部会長代理 三浦委員 齋藤委員
（東京地方第三者委員会事務室）塚田次長補佐 飯塚主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 厚生年金第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
また、事務室から厚生年金事案2件の取下げの報告が行われた。
 - (2) 厚生年金第10部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の厚生年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月28日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（厚生年金第13部会）

1 日 時 平成21年1月21日（水）13時10分から17時20分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）河合部会長、金光部会長代理、玉田委員、津田委員

（東京地方第三者委員会事務室）庄司室長、溝口次長、川島次長補佐、渡辺主任調査員

ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第13部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。

(3) 厚生年金第13部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る2件は継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月28日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成21年1月21日（水）13時15分から17時まで

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 恩田委員 小松委員
（東京地方第三者委員会事務室）小川次長 橋爪主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議
- (4) 口頭意見陳述の実施

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (3) 国民年金第1部会では、継続事案1件を含む国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、7件はあっせんを行う方向で、1件は申立人から直接聴取することにした。
- (4) 国民年金第1部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。
その結果、申立内容を確認するため再度調査をすることとした。
- (5) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、1月28日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成21年1月21日（水）13時15分から17時30分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 山本部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 海老原委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 三好次長 小谷主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第3部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、1月28日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成21年1月21日（水）15時から18時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 大山主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第4部会として、国民年金の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
 - (3) 国民年金第4部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月28日（水）15時から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成21年1月22日（木）13時30分から15時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）谷口部会長、森岡部会長代理、中澤委員、安田委員

（東京地方第三者委員会事務室） 後藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月29日（木）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

- 1 日 時 平成21年1月22日（木）13時15分から17時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）植西部会長 八木部会長代理 安藤委員 大石委員
（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長 榎本次長補佐 坂梨主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金第1部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月29日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成21年1月22日（木）13時15分から16時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡辺部会長 吉澤部会長代理 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。

(3) 厚生年金第4部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月29日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1 日 時 平成21年1月22日（木）13時15分から17時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）滝田部会長 中垣部会長代理 飯塚委員 日比谷委員

（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長 清水主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。

(3) 厚生年金第5部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月29日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成21年1月22日（木）13時15分から17時20分まで
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 中島委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 小川次長 新澤調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
 - (4) 口頭意見陳述の実施
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し決定した。
 - (3) 国民年金第2部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (4) 国民年金第2部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。
その結果あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (5) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、1月29日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1 日 時 平成21年1月22日（木）13時から15時45分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員
（東京地方第三者委員会事務室）庄司室長、青木次長 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 国民年金第5部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件は継続審議とした。
- (4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月29日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成21年1月22日（木）13時15分から17時10分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）山本部長 坂本部長代理 松岡委員 坂本委員
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 阿藤主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 口頭意見陳述の実施
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (4) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第6部会では、国民年金事案1件について口頭意見陳述を実施した。
その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (2) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
 - (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (4) 国民年金第6部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、7件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
 - (5) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、1月29日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回） 議事要旨（国民年金第9部会）

1. 日 時 平成21年1月22日（木）13時15分から17時20分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 永井部会長 花崎委員 宮野委員 吉山委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 小川主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 口頭意見陳述の実施
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第9部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。
その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (2) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件（うち1件は一部あっせん案）を審議し、決定するとともに、4件について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (3) 国民年金第9部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせん（うち2件は一部あっせん）を行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (4) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月29日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回）議事要旨（国民年金第12部会）

- 1 日 時 平成21年1月22日（木）13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）前田部会長 佐々川部会長代理 大箭委員 福岡委員
（東京地方第三者委員会事務室）小田次長補佐 甲斐主任調査員 ほか
- 4 議 題
申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 国民年金第12部会では、国民年金11件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあつせんを行う方向で、9件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (2) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月29日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第76回）議事要旨（厚生年金第11部会）

1 日 時 平成21年1月23日（金）13時10分から17時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 永島部会長 熊谷部会長代理 金網委員 齊藤委員

（東京地方第三者委員会事務室） 塚田次長補佐 ほか

4 議 題

（1） あっせん等案の審議

（2） 申立事案の審議

5 会議経過

（1） 厚生年金第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。

（2） 厚生年金第11部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る2件については継続審議とした。

（3） 次回の厚生年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月30日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（厚生年金第9部会）

- 1 日 時 平成21年1月26日（月）13時15分から16時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）久保部会長 榎本部会長代理 福岡委員
（東京地方第三者委員会事務室）塚田次長補佐、榎本次長補佐、新山主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 厚生年金第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
 - (2) 厚生年金第9部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の厚生年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月2日（月）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（国民年金第11部会）

- 1 日 時 平成21年1月26日（月）13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）芝部会長 関根部会長代理 島崎委員
（東京地方第三者委員会事務室）後藤次長 神里次長補佐 川口主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 国民年金第11部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第11部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
また、事務室から国民年金事案1件の取下げの報告が行われた。
 - (3) 次回の国民年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月2日（月）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成21年1月27日（火）13時から18時15分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 山本部長、笠原部長代理 金子委員 須藤委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
5. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
6. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案7件を審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金第2部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件は継続審議とした。
 - (4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月3日(火)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（厚生年金第7部会）

1. 日 時 平成21年1月27日（火）13時15分から17時30分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 吉田部会長 安藤部会長代理 嶋津委員 野村委員
（東京地方第三者委員会事務室） 溝口次長 新田主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金第7部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

また、事務室から厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。
 - (4) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月3日（火）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（厚生年金第8部会）

1 日 時 平成21年1月27日（火）13時30分から16時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）内木部会長 高木委員 永井委員 高木委員

（東京地方第三者委員会事務室）松本次長補佐 増沢主任調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。

(2) 厚生年金第8部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。今回は、2月3日(火)13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（厚生年金第12部会）

- 1 日 時 平成21年1月27日（火）14時55分から17時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）高橋部会長 相馬部会長代理 岩城委員 奥住委員
（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐 石田主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金第12部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金第12部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る2件については継続審議とした。
また、事務室から厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。
 - (4) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月3日（火）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成21年1月27日（火）14時から17時25分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員

（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 河野主任調査員 ほか

4. 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について事務室から説明があった。

(2) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件について審議し、決定した。

(3) 国民年金第7部会では、申立事案6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残りの3件は継続審議とした。

(4) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、2月3日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（国民年金第8部会）

- 1 日 時 平成21年1月27日（火）13時30分から18時45まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邊委員
（東京地方第三者委員会事務室）青木次長 長門主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (3) 国民年金第8部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月3日（火）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（国民年金第10部会）

1. 日 時 平成21年1月27日（火）9時30分から12時30分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 布施部会長、山岸部会長代理 大島委員 富永委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第10部会では、国民年金12件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月3日（火）9時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（国民年金第13部会）

- 1 日 時 平成21年1月27日（火）9時10分から12時50分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）久保部会長 杉山部会長代理 内田委員 小林委員
（東京地方第三者委員会事務室）佐藤次長 三星調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 国民年金第13部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第13部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明をうけて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月3日（火）9時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（第1部会）

- 1 日 時 平成21年1月28日（水）13時15分から17時40分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員） 富田部会長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員
（東京地方第三者委員会事務室） 榎本次長補佐 西村主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
 - (3) 第1部会では、国民年金1件及び厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向で、厚生年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る厚生年金2件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月4日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成21年1月28日（水）13時15分から16時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 山岡委員 小栗委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 後藤次長 江頭主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、納付記録の訂正が必要でないとの国民年金のあっせん案8件について審議し、決定した。
 - (3) 第2部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明をうけて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。
今回は、2月4日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（第4部会）

1 日 時 平成21年1月28日（水）13時15分から15時45分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員

（東京地方第三者委員会事務室）小田次長補佐 矢部主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第4部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。

(3) 第4部会では、国民年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

(4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月4日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1 日 時 平成21年1月28日（水）13時15分から16時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 板橋委員 寺田委員

（東京地方第三者委員会事務室） 船戸次長 木村主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。

(3) 厚生年金第3部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月4日(水)13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（厚生年金第6部会）

1. 日 時 平成21年1月28日（水）13時15分から16時30分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 吉田部会長、茶谷部会長代理、大清水委員 明河委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 溝口次長、松本次長補佐 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。
 - (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、2月4日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（厚生年金第10部会）

- 1 日 時 平成21年1月28日（水）13時13分から16時22分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）森部会長 山本部会長代理 三浦委員 齋藤委員
（東京地方第三者委員会事務室）塚田次長 飯塚主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
また、事務室から厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。
 - (3) 厚生年金第10部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、残る2件は継続審議とした。
 - (4) 次回の厚生年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月4日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（厚生年金第13部会）

- 1 日 時 平成21年1月28日（水）13時20分から17時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）河合部会長、金光部会長代理、玉田委員、津田委員
（東京地方第三者委員会事務室）庄司室長、川島次長補佐、渡辺主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金第13部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金第13部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る3件は継続審議とした。
また、事務室から厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。
 - (4) 次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月4日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成21年1月28日（水）13時15分から17時まで
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 恩田委員 小松委員
（東京地方第三者委員会事務室）小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案7件を審議し、決定した。
 - (3) 国民年金第1部会では、国民年金12件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、10件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (4) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、2月4日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成21年1月28日（水）13時15分から17時15分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 山本部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 海老原委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 三好次長 小谷主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第3部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、2月4日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成21年1月28日（水）15時から18時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 大山主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第4部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
 - (3) 国民年金第4部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で、審議を進めることにした。
 - (4) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月4日（水）15時から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成21年1月29日（木）13時30分から16時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）谷口部会長、森岡部会長代理、安田委員

（東京地方第三者委員会事務室） 後藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月5日（木）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成21年1月29日（木）13時15分から17時50分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長 八木部会長代理 安藤委員

（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長 船戸次長 坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件及び訂正が必要でないとのあっせん案7件を審議し、決定した。

(3) 厚生年金第1部会では、厚生年金11件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る2件については継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月5日（木）14時から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

- 1 日 時 平成21年1月29日（木）9時15分から11時55分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）渡辺部会長 吉澤部会長代理 小池委員 高野委員
（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 大貫主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金第4部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月5日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1 日 時 平成21年1月29日（木）13時15分から17時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）滝田部会長 中垣部会長代理 飯塚委員 日比谷委員

（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長 清水主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。

(3) 厚生年金第5部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る2件については継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月5日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成21年1月29日（木）13時15分から17時05分まで

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 中島委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 小川次長 新澤調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (3) 国民年金第2部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

- (4) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。今回は、2月5日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1 日 時 平成21年1月29日（木）13時から16時45分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員

（東京地方第三者委員会事務室）青木次長、稲垣主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

(3) 国民年金第5部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残りの4件は継続審議とした。

(4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月5日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成21年1月29日（木）13時15分から16時30分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）山本部長 坂本部長代理 松岡委員 坂本委員
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 阿藤主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 国民年金第6部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、7件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、2月5日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（国民年金第9部会）

1. 日 時 平成21年1月29日（木）13時15分から17時20分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 永井部会長 花崎委員 宮野委員 吉山委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 小川主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、2件について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第9部会では、国民年金11件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせん（うち4件は一部あっせん）を行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (4) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月5日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回） 議事要旨（国民年金第12部会）

- 1 日 時 平成21年1月29日（木）13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）前田部会長 佐々川部会長代理 大箭委員 福岡委員
（東京地方第三者委員会事務室）小田次長補佐 甲斐主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (2) 国民年金第12部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案8件を審議し、決定した。
 - (1) 国民年金第12部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (2) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月5日（木）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第77回）議事要旨（厚生年金第11部会）

- 1 日 時 平成21年1月30日（金）13時10分から17時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員） 永島部会長 熊谷部会長代理 金網委員 齊藤委員
（東京地方第三者委員会事務室） 塚田次長補佐 ほか
- 4 議 題
 - （1） あっせん案等の審議
 - （2） 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - （1） 厚生年金第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
 - （2） 厚生年金第11部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
また、事務室から厚生年金事案2件の取下げの報告が行われた。
 - （3） 次回の厚生年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月6日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕